

平成23年度和歌山県一般会計補正予算

和歌山県

目 次

平成23年度和歌山県一般会計補正予算 ----- 1

平成23年度和歌山県一般会計補正予算

平成23年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,953,228千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ621,994,081千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費の補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債の補正」による。

平成23年12月7日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		105,398,535 ^{千円}	4,560,453 ^{千円}	109,958,988 ^{千円}
	2 国庫補助金	34,822,121	4,560,453	39,382,574
10 財産収入		1,086,221	2,375	1,088,596
	1 財産運用収入	603,575	2,375	605,950
12 繰入金		31,329,887	△100,100	31,229,787
	2 基金繰入金	30,606,834	△100,100	30,506,734
14 諸収入		87,402,332	△10,000	87,392,332
	7 雑収入	1,838,855	△10,000	1,828,855
15 県債		108,041,762	1,500,500	109,542,262
	1 県債	108,041,762	1,500,500	109,542,262
歳入合計		616,040,853	5,953,228	621,994,081

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛 生 費		16,525,510 ^{千円}	71,781 ^{千円}	16,597,291 ^{千円}
	1 公 衆 衛 生 費	4,556,824	71,781	4,628,605
5 労 働 費		7,737,967	1,812,312	9,550,279
	1 労 政 費	6,929,160	1,812,312	8,741,472
8 土 木 費		89,089,103	4,069,135	93,158,238
	2 道 路 橋 り よ う 費	41,371,709	4,069,135	45,440,844
歳 出 合 計		616,040,853	5,953,228	621,994,081

第2表 繰越明許費の補正

1 変 更

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
8 土 木 費			3,112,230 ^{千円}		5,421,420 ^{千円}
	2 道路橋りよう費		1,794,000		3,609,990
		道 路 保 全	500,000	道 路 保 全	731,990
		道 路 改 良	1,294,000	道 路 改 良	2,878,000
	3 河川海岸費		1,219,740		1,578,940
		河 川 整 備	458,600	河 川 整 備	528,800
		砂 防	761,140	砂 防	1,050,140
	4 港 湾 費		98,490		232,490
港 湾 施 設 整 備		98,490	港 湾 施 設 整 備	232,490	
合	計		3,112,230		5,421,420

第3表 債務負担行為の補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 平成23年度国道371号橋本バイパス（仮称橋谷川橋上部工）道路改良工事	平成24年度（1年）	300,000 ^{千円}

第4表 地方債の補正

1 変更

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共道路事業	千円 8,359,500	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成23年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
地方道路等整備事業	9,295,100	同上	同上	同上

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 8,947,100	(1) 借 入 先 政府、銀行又はその他 (2) 借入時期 平成23年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3) 借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
10,208,000	同上	同上	同上

和歌山県報

平成二十三年十二月二十日

号外

別冊二